

# 野生鳥獣適正管理推進事業について

自然保護課

## 1 事業の目的

野生鳥獣の適正な保護管理及び野生鳥獣による生活環境被害や農林水産業被害の低減を図るため、野生鳥獣を捕獲する担い手を確保するとともに、ツキノワグマについて、より精度の高い生息数の算出等を行う。

## 2 事業の概要

### (1) 狩猟と野生鳥獣管理の普及啓発事業

471千円

新たな狩猟者を確保するための普及啓発事業を実施する。

・「狩猟の魅力まるわかりフォーラム」の開催（秋田市、7月）

※（一社）秋田県猟友会に委託

### (2) (新) ツキノワグマ被害防止対策事業

9,652千円

ツキノワグマによる被害を防止するため、これまでの目視等調査に加え、新たな調査方法を導入し、より精度の高い生息数の算出を行うとともに、人身事故が発生した場合にクマの体毛等をDNA分析し、加害個体を識別する。

#### ① ツキノワグマ新モニタリング調査業務

(9,452千円)

・調査方法：カメラトラップ法

設置したセンサーカメラにより、月輪紋で個体を識別

・調査地区：鹿角・北秋田・山本・秋田地区の80メッシュ

（1メッシュ：3km×3km）

・期間：3か月（8月～10月）

※民間に委託

#### ② ツキノワグマDNA分析業務

(200千円)

・調査方法：DNA分析

・対象数：8個体分

・分析機関：秋田県立大学

## 3 予算額

10,123千円

〔⊖10,123千円〕